

マンション管理組合の管理者・役員の皆様へ

お住いのマンションは適正な維持管理ができていますか？

マンション管理は評価される時代へ！

～マンション管理の見える化が始まりました～

ごあいさつ

全国に分譲マンション数は現在約 685 万戸を数え、なお増え続けています。しかし一方、既存マンションでは、居住者の高齢化や建物の老朽化などいわゆる【二つの老い】が社会問題として懸念されています。このため 2020 年 6 月 24 日、マンション管理適正化法・建替円滑化法が改正されました。

これにより全国の早い自治体では、国による基本方針に基づく【管理適正化推進計画】の策定や【管理計画認定制度】を設け、2022 年 4 月 4 日より個別マンションの申請がスタートしました。このような状況下、愛媛県マンション管理士会ではこの適正化法および管理計画認定制度の概要について広くご理解いただくため、セミナー開催や無料相談会を実施しています。またマンションのメンテナンス状況を確認していただくために【マンション管理適正化診断サービス】を無料で行っています。

マンション管理・再生について考える一つの機会として、当セミナーをご活用いただければ幸いです。

(一社) 愛媛県マンション管理士会

管理計画認定とは？

- ・ 地方自治体が、基準に適合するマンションを認定。
- ・ 認定を取得したマンションは公表され、マンション売買等の際の参考情報になります。

主な認定基準：①管理組合の運営状況

②修繕その他管理にかかる資金計画

③地方自治体の管理適正化指針に照らして適切なものであること

認定の有効期限：5 年間

メリット：①マンション管理水準の維持向上につながる

②市場評価・地域価値の向上が期待できる

③住宅金融支援機構での融資金利の引き下げ

マンション管理士の皆様へ

当会では、将来マンション管理士の活動の幅を拡充させる上において、東予地方のマンション管理士の入会を希望しております。そこで、本相談会において、当会の活動状況等をご報告させていただくとともに、入会についてご説明いたします。